

福島県デジタル環境整備補助金事業 バックオフィス導入 Q&A

令和8年6月11日時点

No.	質 問	回 答
1	1. 補助金の申請は、システム導入費、人材育成の両方を予定しておりますが、補助額は双方合わせて30万円という理解でよろしいでしょうか。 2. 他の補助金との2重受給は不可とのことでしたが、厚生労働省の人材開発育成助成金のような助成金も対象になりますでしょうか。 3. 抽選となった場合のことを考え、申請だけなら他の補助金との掛け持ちは可能でしょうか。	1. システム導入費、人材育成それぞれで30万円の上限となります。 2. 国や地方公共団体等の補助金等との併用はできません。厚生労働省の人材開発育成助成金においても併用はできません。 3. 他の補助金との掛け持ち申請は可能です。
2	社内にデータ共有用のサーバーを設置した場合は、補助の対象か。社外からのアクセスは出来ない。	この補助金は、工事現場に従事する方の長時間労働の是正を目的としているため、情報共有に関しては、現場で撮影・作成したデータを現場から社内（又は在宅勤務）の方に情報共有を行えることが重要としております。そのため、社外からアクセスが行えない共有サーバーは、補助対象外となります。
3	・システム導入費、人材育成それぞれの上限30万円。 つまり、合わせて合計60万円まで申請が可能という理解でよろしいでしょうか。 ・レンタルは不可とのことでしたが、サブスクリプション契約のようなケースの場合はどうなりますでしょうか。	・システム導入費、人材育成費それぞれ上限30万円ですので、合わせれば60万円とはなりますが、合わせれば一方の上限額が引き上がる訳ではありません。 また、申請書はシステム導入費、人材育成費を別々に申請いただく必要があります。 認めない例) システム導入費 40万円+人材育成費 20万円 = 60万円 ・PC・タブレット等の汎用性があるものは補助対象外です。 補助対象であれば、サブスクリプション契約のように一定期間の使用料を支払う契約形態でも補助対象になりますが、補助対象となる期間は4/1（契約後）～2/28までの期間の使用料です。
4	積算ソフトは補助対象か。	この事業は現場技術者の労働時間削減を目的としていますので、現場技術者の労働時間削減を図るために導入する積算するソフトであれば補助対象です。
5	①クラウド型のサーバーを既に導入しているが、現設備では容量が小さく、クラウド利用は行っていない。このサーバーをクラウド利用すべく、容量を増設することは補助の対象か。 ②PC機能内蔵のモニターは補助対象か。 このモニターは、WEB会議や現場カメラを投影することができる製品であり本社勤務の者が、現場カメラを常時投影し、また現場とWEB会議を行うことで当時現場状況の把握を行うもの。	①クラウド型サーバーの容量拡張は補助対象です。 ②PC機能内蔵のモニターは補助対象外です。 PCやモニターなど汎用性が高い機材は補助の対象外です。
6	現時点で福島県建設工事等請負有資格業者名簿（以下、「有資格名簿」という。）には記載されていないが、補助金申請時点で記載されていれば、補助対象となるか。	補助金申請時点において、有資格名簿に記載されていれば、補助対象者になります。なお、従前のおり主たる営業所が福島県内に置いていることも条件となります。
7	福島県建設工事等請負有資格業者名簿（以下、「有資格名簿」という。）に登録してほしい。どうすれば良いか。	県入札監理課が所管しておりますので、そちらへお問合せください。
8	CADソフトは補助の対象か。	この事業は現場技術者の労働時間削減を目的としていますので、現場技術者の労働時間削減を図るために本社勤務などの事務職の方が使用するために導入するソフトであれば補助対象です。

福島県デジタル環境整備補助金事業 バックオフィス導入 Q&A

令和8年6月11日時点

No.	質 問	回 答
9	「新規入職者人材育成研修」「バックオフィス導入」「ICT機器類導入」はそれぞれ申請しても良いか。	3事業とも申請いただくことは可能です。ただし、申請内容同じなど重複する内容は認めません。 認めない例) 「バックオフィス導入」と「ICT機器類導入」で同じソフトウェアを申請する場合 これは、アカウントが別であっても、購入するタイミングが異なっても認めません。